

令和8年8月29日(土) 開催

「司法書士の日イベント」 相続・空き家・終活セミナー & 無料相談会

無料相談
定員

90組

主催 大阪司法書士会 河内支部
共催 東大阪市



開催日：令和8年8月29日(土)

開催地：布施駅前市民プラザ(布施駅前リージョンセンター「夢広場」)

東大阪市長堂一丁目8番37号 ヴェル・ノール布施5階

内容①：セミナー「家族に迷惑をかけないために今できること

相続登記義務化・空き家対策・遺言・終活の安心セミナー

～今日から始めるエンディングノート活用術～

【午前の部】10:00～12:00 定員20名

【午後の部】13:00～15:00 定員20名

内容②：相談会 10:00～16:00 (1組の相談時間 30分)

予約優先。当日の空き状況によっては、当日受付も可能です

セミナー参加者には
大阪司法書士会エンディングノート
プレゼント!

《予約方法》

○電話受付：06-4309-3244 (東大阪市役所 空家対策課)

(土日祝を除く 9:30～17:30まで)

○電話受付：080-9745-5489 (大阪司法書士 河内支部)

(土日祝を除く 13:00～17:00まで)

業務の都合上お電話に出ることが出来ない場合があります。

改めてお電話いただくか、申込フォームからお願いします。

○申込フォーム：QRコードからお申し込みください。

≡ こんな //
ご不安 ご相談ください

チェックシートに当てはまれば 何かしらの対策が必要かもしれません。
この機会にぜひ相談会にご参加ください

- ☐ 顔も見たこともない相続人がいる
- ☐ 家族に障がいをお持ちの方がいる
- ☐ 『空き家』になりそうな不動産がある
- ☐ そもそも何からしていいのかわからない
- ☐ 相続が広がっていてどうすれば…
- ☐ 相続人が1人もいない
- ☐ 認知症になったらどうしよう
- ☐ 名義がそのままの不動産がある



申込フォーム



問い合わせ：東大阪市役所 空家対策課
(06-4309-3244)

土日祝を除く 9:30～17:30
主催：大阪司法書士会 河内支部
共催：東大阪市